

調布市

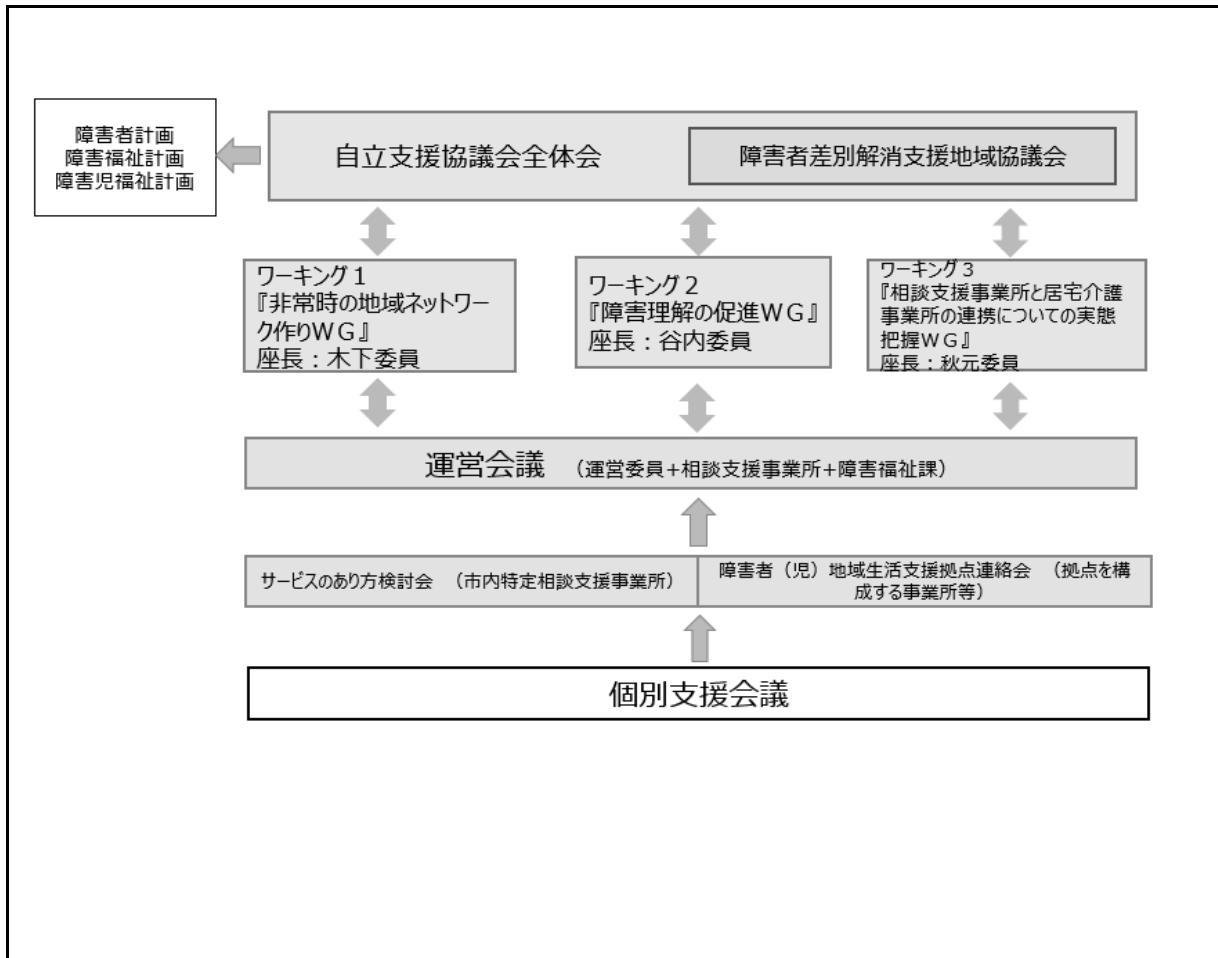
【名称】 調布市障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/genre/0000000000000/1408334748660/index.html>

【設置年月】 平成19年3月

【運営方法】 委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
1	3	4	4	14	10

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	平成31年4月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	23 (6)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
非常時の地域ネットワーク作り	2	9 (2)
障害理解の促進	4	9 (4)
相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握	4	10 (2)
サービスのあり方検討会	5	13 (0)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	3	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	4
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0	その他	1		
合計	23				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長			学識経験者	
2	副会長			学識経験者	
3	副会長			学識経験者	
4				医療関係者	
5				教育関係機関	
6				教育関係機関	
7				企業	
8				雇用関係機関	
9				民生・児童委員	
10				障害当事者・家族・関係団体	
11				障害当事者・家族・関係団体	
12				障害当事者・家族・関係団体	
13				障害当事者・家族・関係団体	
14				障害当事者・家族・関係団体	
15				障害当事者・家族・関係団体	
16				障害福祉サービス等事業者	
17				障害福祉サービス等事業者	
18				相談支援事業者	
19				その他	
20				相談支援事業者	
21				相談支援事業者	
22				相談支援事業者	
23				行政職員(区市町村)	

(2) 活動内容

地域の障害福祉等に係る関係機関によるネットワークシステムを構築及び相互連携に関することをはじめ、地域の社会資源の開発等に関する事、相談支援事業の運営・評価及び今後のあり方に関する事などについて会議を開催。平成29年度より障害者差別解消支援地域協議会を全体会の中に位置づけ差別解消に関する取り組みを行っている。

調布市

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	非常時の地域 ネットワーク 作り	障害理解の 促進	相談支援事業所 と居宅介護事業 所の連携につ いての実態把握	サービスの あり方検討会
学識経験者	1	1	0	0
医療関係者	0	0	0	0
保健所	0	0	0	0
教育関係機関	0	0	0	0
雇用関係機関	0	0	0	0
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	4	2	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	4	3	3	12
障害福祉サービス等事業者	1	1	5	0
社会福祉協議会	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0	1
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	9	9	10	13

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
非常時の地域ネットワーク作り	災害時の相談支援事業所の役割を確認。各所の動き方や、安否確認の方法、連絡手段等について検討した。
障害理解の促進	障害理解を普及啓発していく人材(当事者)を発掘し、育成する仕組みについて協議した。当事者交流会を企画・実施し、改めて自身の障害について気付きを得る機会となり、新たな人材を発見する事ができた。
相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握	障害分野のヘルパー事業所がなかなか見つからない背景や事業所側の事情・実態を把握するために、一部の居宅介護事業所に対してアンケートを実施した。事前にアンケートの内容や項目について検討し、集計後は結果をもとに意見交換を行った。
サービスのあり方検討会	地域生活支援拠点連絡会や事例検討会を開催。非常時の地域ネットワーク作りワーキングと連動して、障害者避難行動支援計画の様式を検討した。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

サービスのあり方検討会において検討し全体会で協議

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

地域課題の解決に向けワーキンググループを編成し検討する中で、関係機関や他分野のネットワークに関することも併せて検討

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

地域課題の解決に向けワーキンググループを編成し社会資源の開発及び改善を図ることも含めて検討

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

差別解消支援地域協議会を設置し意見交換、研修、情報共有を行う。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

計画策定時に計画案に対する意見、計画期間中の進捗状況の評価、点検

2 協議会としての役割(複数回答)

② 情報共有・情報発信

情報共有及び発信を図れるよう障害のある方と関わりのあることが想定される多数の関係機関から選出された委員で構成

③ 分野を越えてのネットワークの構築

協議会の内容が多分野へフィードバックされるよう多数の関係機関から選出された委員で構成

⑤ 地域課題の整理

主に運営会議において地域課題の意見交換及び検討を行い、さらに全体会においてワーキンググループの検討テーマを検討し候補を設定

⑥ 課題解決に向けての検討

地域課題はワーキンググループを中心に改善に向けた研究・調査・検討を行い、全体会の場で協議、了承

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画策定時に計画案に対する意見、計画期間中の進捗状況の評価、点検

⑧ 社会資源の開発及び改善

これまでも協議会の意見から、市の事業の創出や拡充、施設の開設につながった事例あり

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

障害理解に関する研修の実施

⑩ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

サービスのあり方検討会にて、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化を図ることなどをはじめ、相談支援の質の向上を図るための意見交換や研修を実施

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

- ①アンケート、ヒアリング等
- ②全体会、専門部会、各種連絡会等
- ③個別支援会議

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

② 社会資源の開発及び改善

発達障害者の暮らし
知的障害のある方が安心して地域で暮らすために
障害者の生活を支える訪問介護サービス

③ 権利擁護・虐待防止

障害理解の促進

④ 高齢福祉分野との連携

高齢になった時の暮らし、地域で安心して暮らしていくために

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

福祉人材センター構想
相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握

⑥ 緊急・災害等対応

非常時の相談支援ネットワーク

⑦ 医療的ケア

医療的ケアを必要とする重度障害児・者の地域生活

⑪ 地域移行・地域定着支援

退院促進と地域移行を進めるために
知的障害のある方の入所施設から地域生活へ

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

視覚障害のある委員の方へ会議資料を送付をする際、紙とメール(テキスト形式)で送るようにしているが、図・表・画像等がある場合、テキスト形式にできず十分な対応ができていない。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

個別支援会議、相談支援事業所で構成するサービスの在り方検討会から吸いあげる仕組みとしている。